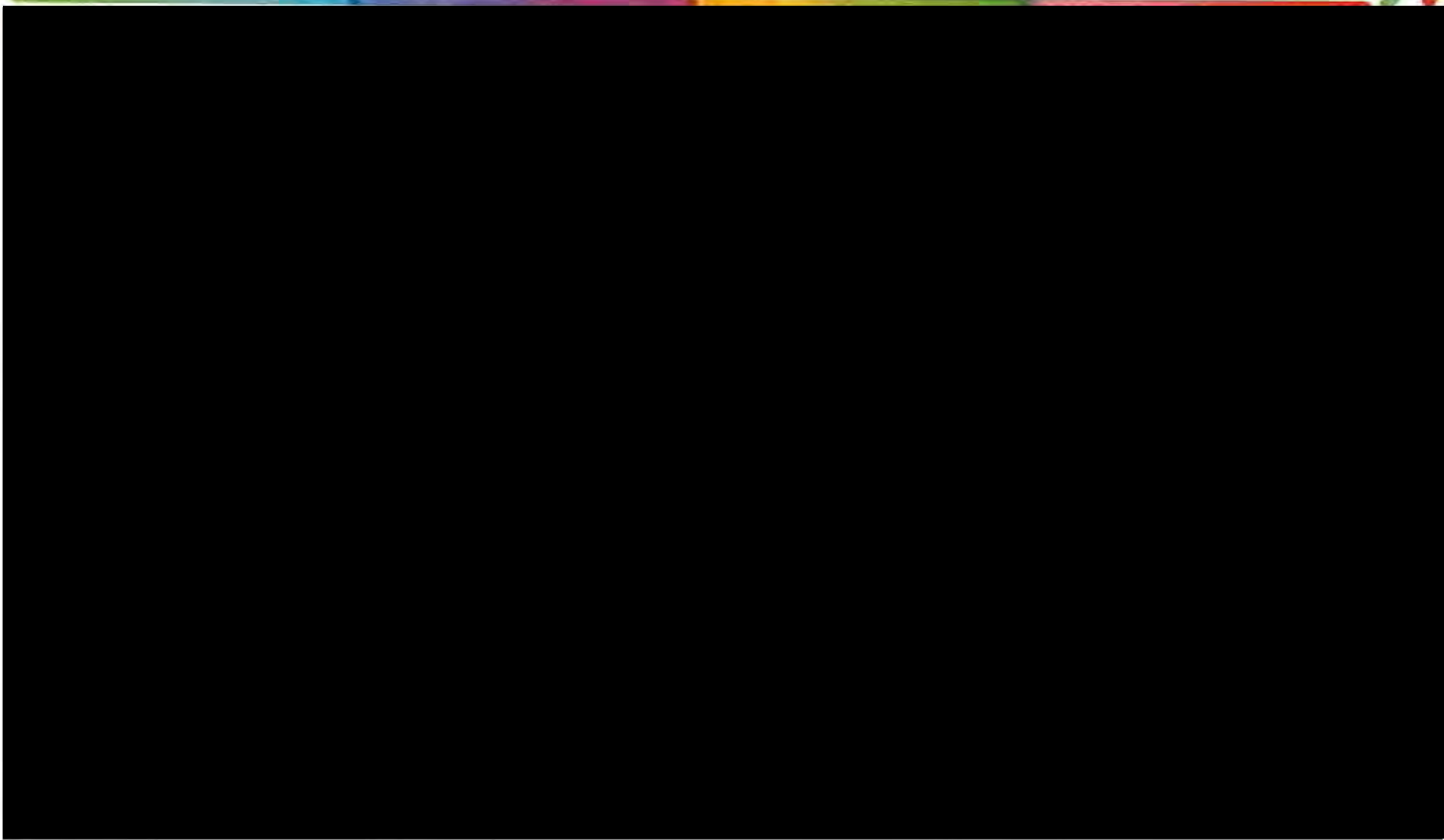
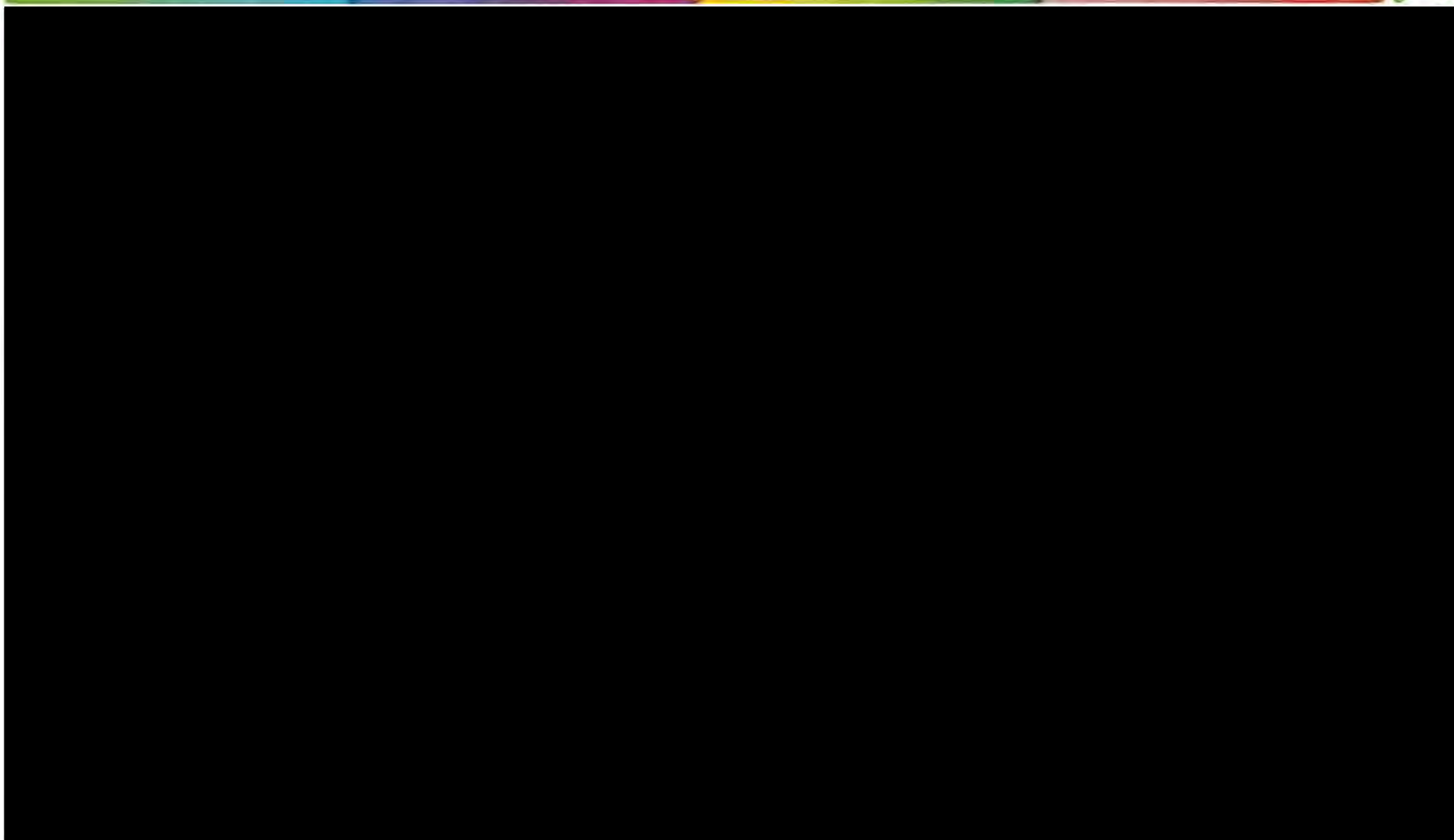


職員一覧（1/3）事務局長／事務局次長／評価・研究部

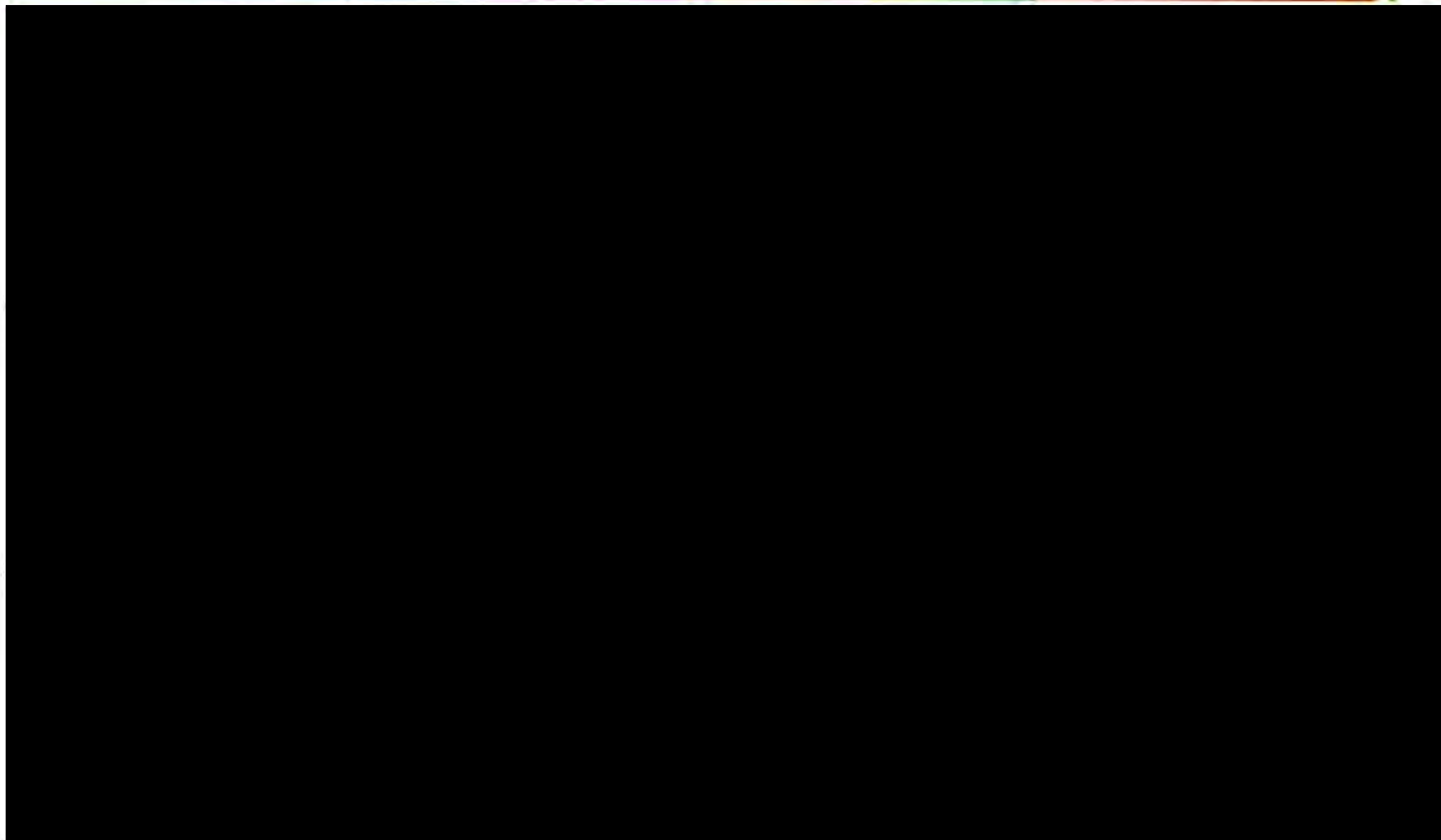


※本ページには公開に基づき当法人及び個人に不利益が生じる個人情報が含まれています。公開にあたっては弊財団と協議願います。

職員一覧 (2/3) 管理・企画部 / 監査室



職員一覧 (3/3) 資金・支援部



※本ページには公開に基づき当法人及び個人に不利益が生じる個人情報が含まれています。公開にあたっては弊財団と協議願います。

所管業務および役職員の配置状況（1/2）

- 事業の実施に当たっては、必要十分な事務局体制を置く。
- 組織人員のいたずらな拡大を招かぬよう、必要に応じて外部の協力者・連携先とアライアンスを組み、専門的な知見の発揮と事務的事項の遅滞なき遂行の両者を実現する。
- 各部門の詳細は以下の通り。

部署名		主な役割	人員数
管理・企画部	管理チーム	<ul style="list-style-type: none"> □ みらい財団に関する組織運営・管理 <ul style="list-style-type: none"> ● 人事・労務・経理に関する各計画・管理・運用 □ コンプライアンス委員会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス委員会は外部有識者により構成 	管理職含め5～6名
	企画広報チーム	<ul style="list-style-type: none"> □ みらい財団全体の事業企画・運営業務 □ 休眠預金活用にかかる広報・情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ● シンポジウム・セミナー等を通じた普及啓発・成果発信 ● ウェブサイトやSNS等を活用した情報発信 <p>（※ウェブサイト運用等の管理定型業務はアウトソースを実施。）</p>	
監査室		<ul style="list-style-type: none"> □ 資金分配団体に関する監査 	管理職含め2名

※表内の人員数は最終的な予定人数を記載

所管業務および役職員の配置状況 (2/2)

部署名		主な役割	人員数
資金・支援部	資金提供チーム	<ul style="list-style-type: none"> □ 資金分配団体の公募・採択・審査に関わる事項 <ul style="list-style-type: none"> ● 採択前の資金分配団体とのコミュニケーション、事前相談／公募手続き ● 資金分配団体からの申請書類の受付管理、内容確認 ● 審査会に関する事務手続き（※審査は外部審査委員が実施） ● 審査結果の通知、入金管理 ● 資金分配団体の案件遂行状況の確認 	管理職含め7～8名
	経営支援チーム	<ul style="list-style-type: none"> □ 資金分配団体に対する経営支援能力の経営支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 資金分配団体向け集合研修の実施（みらいラボと共に実施） ● 資金分配団体の案件遂行状況の確認 □ 案件形成のための調査・企画の実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 資金分配団体等と協力し、案件形成に向けた調査・企画の実施 	
評価・研究部	評価推進チーム	<ul style="list-style-type: none"> □ 資金分配団体に対する評価の実施 □ 資金分配団体の評価にかかるキャパシティビルディングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 資金分配団体向け集合研修の実施（みらいラボと共に実施） ● 資金分配団体の案件遂行状況の確認 	管理職含め4～5名 ※その他積極的に外部有識者・研究機関等と連携し事業を遂行
	みらいラボ準備室	<ul style="list-style-type: none"> □ 休眠預金のより良い活用に向けた知の蓄積と知の構造化に向けた取組みを行う <ul style="list-style-type: none"> ● 各種研修の実施（資金提供部・経営支援部・評価推進部と連携して実施） ● 国際交流 ● GP等、情報発信に関するコンテンツの整理（企画広報部と連携） ● 調査・研究 	

※表内の人員数は最終的な予定人数を記載

適確な経営マネジメントの実現

- 理事長を筆頭とした下記の経営チーム全体で経営マネジメントを実施する。

<理事長> 堀田 力

公益財団法人さわやか福祉財団理事長及び会長として財団の経営に関わっており、十分な経営の知識・経験を有している。



常勤役員／職員

<専務理事> 有馬 充美

大手金融機関で法人企画部次長、支店長、コーポレートアドバイザー一部部長を歴任し、メガバンク初の生え抜き女性役員となる等、豊富な経営経験を有している。



<常勤監事> 大 毅

弁護士として東証一部上場の企業の監査役をはじめ、民間企業複数社の監査役も務める等、企業法務のスペシャリストであり、公益法人の監査における実績がある。



<事務局長>

<事務局次長>

<管理・企画部長>

<資金・支援部長>

<評価・研究部長>

※事務局次長と兼務

<監査室長>

指定後のオフィスについて

- 指定後、開設するオフィスは、次の考え方に基づいて設計するものとする。

みらい財団オフィス 5つの特徴

1 国民に開かれたオフィスのイメージのエントランスとすること

- 「国民に開かれたオフィス」をコンセプトに、エントランスを大きく取り、広々とした来客待機スペースを用意している。

2 成長可能性への対応など、柔軟なオフィス活用が可能とすること

- 初年度職員は20名程度から始まるが成長可能性への対応ができる。

3 新しいコラボレーションを促進する会議スペースを設けること

- 大会議室を取り外し可能なパーティションで区切り、様々な規模の会議が行える。多様な人達が新しいコラボレーションについて話し合える会議スペースになっている。

4 セキュリティへの対応が万全となっていること

- 個人情報管理のため、執務室は壁で区切られ、カードリーダーで入室できる。入り口から会議室へ直接入れるような設計となっている。また保秘性の高い情報のある会議でも対応可能な会議室も容易。

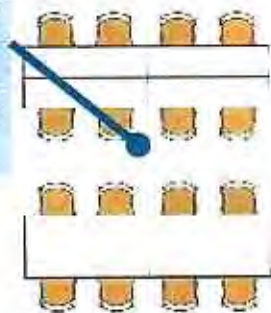
5 成果情報を保管し、発信するためのアーカイブスペースがあること

- 成果情報をまとめて保管し、まとめて発信するためのアーカイブ・ライブラリースペースも用意。

みらい財団のオフィスレイアウト（5つの特徴）

会議スペース

大会議室を取り外し可能なパーティションで区切り、様々な規模の会議が行える。多様な人達が新しいコラボレーションについて話し合える会議スペースになっている。



エントランス

「国民に開かれたオフィス」をコンセプトに、エントランスを大きく取り、広々とした来客待機スペースを用意している。

EV

柔軟なオフィス活用

初年度職員数から拡張を想定したスペースを用意。

セキュリティ

個人情報管理のため、執務室は壁で区切られ、カードリーダーで入室できる。入り口から会議室へ直接入れるような設計となっている。また保秘性の高い情報のある会議でも対応可能な会議室も容易。

・営業・営業部(約10名)

・管理・企画部(約5名)

・計画・研究部(約10名)

・監査室(約2名)

アーカイブスペース

成果情報をまとめて保管し、まとめて発信するためのアーカイブ・ライブラリースペースも用意。

(参考) Big Society Capitalのオフィス

- 英国の指定活用団体にあたる組織Big Society Capitalのオフィス内の写真
- 弊財団関係者が同組織を訪問した際に撮影



エントランス付近



入口から会議室周辺



会議室



執務室





Ⅱ. 業務実施にあたっての基本的考え方、体制・能力の適確性



iii) 経理的な基礎

経理的な基礎

- 弊財団が掲げる民間公益活動推進業務計画を適確に実施するに足る経理的な基礎の担保として、弊財団は以下のそれぞれ項目において適切な体制を敷いている。

1 財政基盤の明確化

休眠預金活用を的確に実施する財務的安定性

- 貸借対照表、収支予算書等による財務状態を踏まえ、今後の財務の見通しが適切であること
- 他の団体の意思決定に実質的に関与することができる株式等を保有していないこと

2 経理処理、 財産管理の適正性

包括的に経理処理と財産管理を適正に実施する仕組みの構築

- 法人の財産の管理、運用について理事、監事が適切に関与する体制を整備すること
- 必要な会計帳簿を備え付けること
- 経理を適正に行うための十分な人員及び体制を確保する見込みがあること
- 民間公益活動促進業務に関する経理とその他の業務に関する経理とを区分して整理すること
- 会計監査人を設置する旨を定款で定めること
- 法に規定する収支予算書及び収支決算書については資金収支ベースのものとし、収支決算書については公認会計士又は監査法人の監査意見を付すことを諸規程等に定めること

3 情報開示の適正性

情報の適切な記録と管理、公開を担保する仕組みと体制

- 監事のうち少なくとも1名が公認会計士又は税理士であること
- 情報公開、情報管理の適切な仕組みの構築

経理的な基礎—①財政基盤の明確化

準備行為実施計画期間（2019年1月～3月）に加え、事業計画期間2019（2019年4月～2020年3月）までの資金繰りシミュレーション

① 2018年8月31日 設立時資産 100,000,000円（設立者 一般社団法人 みらい財団設立準備会）

② 準備行為実施計画（別添）により、支出は適切かつ網羅的に見積もれている

③ 今後の財務見通しとして、次の点から財務状況は安定的である。

- 指定後の運転資金の借入れについて文書で同意済みである
- その他、指定後の金融機関からの借入れについて既に複数行と協議を行っている（例：██████████）

■：交付金交付予定の2019年9月末現預金残高が1.2億円、事業計画期間2019年度末の2020年3月末現預金残高が3.4億円

単位：百万円	準備行為実施計画期間			事業計画期間2019												
	2019/1	2019/2	2019/3	2019/4	2019/5	2019/6	2019/7	2019/8	2019/9	2019/10	2019/11	2019/12	2020/1	2020/2	2020/3	
収入																
借入金収入	100	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取交付金 （助成資金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,850	0	0	0	0	0	
受取交付金 （運営資金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	357	0	0	0	0	0	
収入計 （収入累計額）	100	0	0	0	100	0	0	0	0	3,207	0	0	0	0	0	
支出																
広報事業費	0	0	2	1	1	1	0	2	1	1	3	0	2	1	1	
調査研究費	0	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業管理費	10	2	3	8	8	8	8	8	8	8	8	26	8	8	8	
管理費	29	6	6	9	9	9	9	9	9	9	9	17	9	9	9	
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	0	0	1,850	
支出合計 （支出累計額）	40	9	19	18	18	19	17	19	18	18	1,020	43	19	18	1,869	
キャッシュフロー																
収支計	60	-9	-19	-18	82	-19	-17	-19	-18	3,189	-1,020	-43	-19	-18	-1,869	
現預金 期首残高	97	157	148	130	112	194	176	158	140	121	3,310	2,290	2,247	2,228	2,209	
現預金 期末残高	157	148	130	112	194	176	158	140	121	3,310	2,290	2,247	2,228	2,209	3,407	
（基本財産）	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
（基本財産以外）	77	68	50	32	114	96	78	60	41	3,230	2,210	2,167	2,148	2,129	261	

経理的な基礎—①財政基盤の明確化、②経理処理、財産管理の適正性

① 財政基盤の明確化

貸借対照表、収支予算書等による
財務状態を踏まえ、
今後の財務の見通しが適切であること

□ 前ページの「準備行為計画期間（2019年1月～3月）に加え、事業計画期間2019（2019年4月～2020年3月）までの資金繰りシミュレーション」より、準備行為計画期間から事業計画期間2019までの財務的見通しは適切である

法人の財産の管理、運営について
理事、監事が適切に関与する体制を
整備すること

□ 定款第7条「この法人の財産の管理・運用は、理事長が行うものとし、その方法は理事会の決議により別に定める規程によるものとする。」と定めている

□ また、監事監査規程第3条に監事の監査事項として「（4）資産の取得、管理及び処分に関する事項」を定めている。この2つの規定により、法人の財産の管理、運営について理事、監事が適切に関与する体制を整備できている

□ 大毅監事・有馬充美専務理事は常勤監事・理事として日々の執行の監督を行う予定である。

② 経理処理、財産管理の適正性

経理を適切に行うための
十分な人員及び体制を確保する
見込みであること

□ 経理を担う管理・企画部長には企業の経理課長や監査法人での監査スタッフの経験を積んだ公認会計士、経理課員には経理に習熟した経理課員を配置する予定である

□ また、そのサポートには公益法人の会計・税務の実務に明るい会計事務所と顧問契約を結ぶ予定である。よって、経理を適切に行うための十分な人員及び体制を確保する見込みである

他の団体の意思決定に
実質的に関与することができる
株式等を保有していないこと

□ 他の団体の意思決定に実質的に関与することができる株式等は保有していない